

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

福島労働局メールマガジン　令和3年9月2日発行

日頃より、労働行政の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼

申し上げます。

令和３年度より「福島労働局メールマガジン」として配信しています。

このメールマガジンでは、当局において前月に報道発表（ホームページ掲載分含

む）した資料、労働局等が開催するセミナー等の日程、法改正の概要等の情報を

中心にお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、当局及び厚生労働省ホームページの該当ＵＲＬをご

覧ください。

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

【福島労働局からのご案内】　（令和3年8月31日定例報告会で発表しました。）

　➡　新型コロナウイルス感染症の影響を受ける労働者、事業主に対する支援措置

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/000954675.pdf>

　➡　福島労働局からのお知らせ

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/000954706.pdf>

【報道発表】

○令和3年8月発表資料**NEW**

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/houdou_00054.html>

　▶ 8/31 令和4年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況（令和3年7月末現在）

▶ 8/31 令和3年7月分 最近の雇用失業情勢

▶ 8/27 「令和2年度個別労働紛争解決制度の施行状況」を公表します

▶ 8/25 労働安全衛生法違反容疑で書類送検

▶ 8/19 労働安全衛生法違反被疑事件を書類送検

▶ 8/11 最低賃金法違反被疑事件を書類送検

▶ 8/10 白河署管内の建設工事現場に表彰状を交付

▶ 8/10 ふくしま合同就職面接会を8月12日に開催！

▶ 8/5 『福島県最低賃金（時間額）を828円（+28円）に引上げ

【イベント情報】**☞**随時更新中です。

○令和3年8月発表**NEW**

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/news_topics/event.html>

▶ 8/30 大学生等向け　オンライン企業説明＆面接会を開催します！

▶ 8/27 ハローワーク福島で10月6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)にハロ

ートレーニング説明会を開催します。

▶ 8/26 出張面接・相談会（参加企業：オン・セミコンダクター会津(株)）を開催しま

す。（ハローワーク会津若松）

▶ 8/20 第1回　ツアー型職場見学＆相談会を開催します。（ハローワーク会津若松）

▶ 8/19 9月15日（水）建設業職場説明会・個別面談会を開催します（ハローワーク福島）

▶ 8/6 9月16日（木）【就職支援セミナー】はじめての医療・福祉＆見学会を開催

します（ハローワーク福島）

▶ 8/6 9月8日（水）医療・福祉関係職場説明会を開催します（ハローワーク福島）

【重要なお知らせ】

○**最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業NEW**

厚生労働省は経済産業省と連携し、最低賃金の引上げにより、影響を受ける中小企業に対する以下の支援を実施しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/index.html>

　⑴**専門家派遣・相談等支援事業**：ワン・ストップ＆無料の相談・支援体制を整備（全国的支援策）

　　⑵**業務改善助成金**：中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援（個別支援策）

　　⑶**働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）**：業種別団体の賃金底上げのための取組を支援（業種別支援策）

○「**業務改善助成金**」 のお知らせ**NEW**

⑴令和３年８月１０日、業務改善助成金コールセンターを開設しました。

**☞　電話番号　03-6388-6155　（受付時間　平日8：30～17：15）**

　⑵業務改善助成金の概要等を動画で説明していますので、ご覧ください。

➡ 業務改善助成金のご案内その１　概要編

<https://www.youtube.com/watch?v=f1cpDJNwQEQ>

➡ 業務改善助成金のご案内その２　手続き編

<https://www.youtube.com/watch?v=BUpktPlJ-So>

⑶業務改善助成金Q&A　（作成日：令和３年７月２７日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000636161.pdf>

【その他のお知らせ】

　　〇**１０月は「年次有給休暇取得促進期間」です。**

　　　⑴「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。

⑵時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/material/pdf/category1/210820_1.pdf>

次回は１０月上旬に配信予定です。

**※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※**

**福島労働局雇用環境・均等室（担当：佐藤）**

**〒９６０－８０２１　福島市霞町１－４６**

**電話　０２４－５３６－２７７７、FAX　０２４－５３６－４６５８**

**※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※**